

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の売上高は、(株)神戸製鋼所向けについては、加古川・神戸両製鉄所における設備投資および保全予算の圧縮・繰り延べ等の施策継続に加え、受注競争の激化により依然として厳しい状況の中、前期に比べ38億8百万円減少の295億89百万円となりました。一方、(株)神戸製鋼所以外の外販についても、主要顧客の投資案件の中止や繰り延べによる受注環境の悪化により、前期比38億80百万円減少の120億47百万円となりました。

この結果、全社の売上高は前期比で76億88百万円減少の416億35百万円となりました。

業績につきましては、売上高の減少により減益となるものの、ロスコストの低減効果による利益率向上、プラント事業における大型案件の製品保証引当金の取り崩し等により、営業利益は13億5百万円、経常利益は14億24百万円を確保することが出来ました。また、税引き後の当期純利益は7億35百万円となりました。

配当につきましては、安定的な配当の継続を基本方針としており、1株につき、前期と同額の50円としてお諮りさせていただきたいと存じます。

(2) 対処すべき課題

何よりも最優先で取り組むべきコンプライアンスに関し、昨年12月に再び建設業法違反による行政処分を受け、株主の皆様には多大のご迷惑とご心配をお掛けしました。もう後がないという思いで、全事業所に建設業法遵守のための専任のチェックマンを置くとともに、監査体制の更なる強化や全従業員参加による職場討議等の再発防止策を講じることで、役員・従業員が一丸となって妥協を許さない法令遵守体制の確立に向けて取り組みます。

業績における今後の見通しにつきましては、依然として停滞感や不透明感の漂う経済環境の中、親会社である(株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門は更に厳しい状況となることが予想され、それに伴い当社の業績も急激に悪化することが予想さ

れます。

こうした状況のもと、当社は平成24年度までの中期事業計画を策定し、中期的な視点から今年度中に対応すべき課題を明確にし、取り組むことと致しました。今年度は神戸製鋼グループにおけるコストセンターとしての当社の役割と責任を今まで以上に果たし、(株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門との連携強化に取り組むとともに、厳しさを増していく受注競争を勝ち抜くための「安全と技術を総合したコスト競争力」を更に推進すべく、営業部門・製造部門・調達部門が一体となった受注活動を展開してまいります。

また、将来の体質強化に繋げる施策として、前年度においては、「業務品質の向上」を最重要課題と位置付け、ロスコスト低減活動に加え、類似型のクレーム・不適合に対する原因分析と再発防止に関する実践研修を通じて管理者層の育成強化に注力し、着実な成果を見ることが出来ました。

2年目を迎える本活動について、更に磨きを掛けることを目指し、「業務品質のワンランク向上」をスローガンに、業務品質の定量化および監視指標の明確化を図る活動を、より具体的に展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成19年 (第57期)	平成20年 (第58期)	平成21年 (第59期)	平成22年 (第60期)
売 上 高 (千円)	77,906,982	69,021,849	49,323,532	41,635,845
経 常 利 益 (千円)	2,955,225	2,896,642	1,483,120	1,424,455
当期純利益 (千円)	1,642,370	1,473,779	800,165	735,794
一 株 当 たり 当期純利益 (円)	5,557.69	4,987.18	2,707.71	2,489.88
総 資 産 (千円)	40,666,826	31,465,630	27,823,991	23,552,255
純 資 産 (千円)	6,287,433	7,747,365	8,534,557	9,263,048

(注) 1. 第57期

神戸製鋼所の加古川・神戸両製鉄所の高炉改修工事を始め、環境対策工事、設備更新工事、合理化工事等、神戸製鋼所向け案件が大幅に増加し、売上高は前期比138億円増加の779億円となりました。経常利益は、増収に伴う利益増、受注工事の採算管理強化等による利益率改善効果により、前期比1億7百万円増加の29億55百万円となりました。

④ 2. 第58期

神戸製鋼所の加古川・神戸両製鉄所の大型設備投資案件であった高炉改修工事が完工し、大幅な売上減少が予想されたものの、設備更新工事・合理化工事等の設備投資が高水準で推移し、また外販についても大型ケミカルプラントが完工したことから、売上高は前期比88億円減少の690億円となりました。経常利益は受注案件の採算管理の徹底やクレームの減少により利益率が向上した結果、前期比59百万円減少の28億96百万円となりました。

④ 3. 第59期

神戸製鋼所の加古川・神戸両製鉄所の生産量減少を背景とした設備投資の圧縮や保全費用削減の影響に加え、外販についても主要顧客の投資案件の中止や繰り延べによる受注環境の悪化により、売上高は前期比197億円減少の493億円となりました。経常利益は諸経費の削減等の収益改善施策に加え、プラント事業における調達コスト低減効果による高利益獲得等により利益率が向上したものの、売上高の減少に伴う収益低下の影響が大きく、前期比14億13百万円減少の14億83百万円となりました。

④ 4. 第60期

前記(1)の「事業の経過及びその成果」に記載の通りです。

(4) 設備投資及び資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社神戸製鋼所であり、同社は当社の株式235,813株（議決権比率79.80%）を保有しております。同社は当社の販売面において密接な営業取引関係を有しております。

② 重要な子会社の状況

重要な子会社はありません。

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は次に掲げたものを主な事業といたしております。

製鉄プラント 1. 高炉、転炉改修工事

2. 連続铸造設備ならびに圧延設備の据付工事

3. 各種製鉄プラント、附帯設備の設計、製作、計電装、
据付工事

4. 各種製鉄設備の保全工事

5. 鑄鍛鋼工場プレス据付工事

エネルギー・プラント 1. ボイラー用容器、機器、配管の製作、据付工事

2. タービン、発電機用機器の据付工事

化学プラント 1. 高圧機器、熱交換器、加熱炉、塔槽、他各種機器の設計、製作、据付工事

- 2. 各種プラント配管の設計、プレファブ、据付工事
- 3. 各種ユニット、モジュールの設計、製作、組込工事
- 産業機械 1. 焼却炉、サイクロン、他各種機器の設計、製作、据付工事
- 2. マテリアルハンドリング設備の設計、製作、据付工事
- 電気計装 1. 電気計装機器の設計、製作、据付工事、保全工事
- コンピュータ 2. コンピュータシステム、ハードメンテナンス、ソフト開発
- 消防施設 1. 消防施設工事の設計、施工、ならびに維持管理
- 特殊金属加工 1. アルミ、チタン、インコネル、ステンレス等の特殊金属機器、配管の設計、製作、据付工事
- 各種プラントの計画、設計、機器調達、建設、試運転、保全の一貫した業務
石油化学プラント、樹脂・合成ゴムプラント、無機化学プラント、ファインケミカルプラント、医療・食品プラント、エネルギープラント、CO分離技術、排煙エネルギープラント、紫煙対策設備
- 特殊ガス配管 1. 半導体、液晶工場向けクリーンガス配管工事

(7) 営業所及び事業所・出張所（平成23年3月31日現在）

- 本店 兵庫県神戸市灘区岩屋北町4丁目5番22号
- 営業所 本店営業所（神戸市）
- 事業所 播磨事業所（加古郡） 加古川事業所（加古川市）
- 神戸事業所（神戸市） 高砂事業所（高砂市）
- プラント事業部（神戸市）
- 出張所 大安出張所（いなべ市） 周南出張所（周南市）
- 高砂出張所（高砂市）

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,391人	58名減	42.0歳	11.9年

(注) 従業員数には親会社からの出向者を含めておりますが、役員及び他社への出向者、期間限定雇用者、実習生は除いております。また、親会社からの出向者、転籍者の勤続年数は当社業務に従事した年数としております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高
コベルコフィナンシャルセンター株式会社	106,617千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 400,000株
- ② 発行済株式の総数 295,513株
- ③ 株主数 38名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 神戸製鋼所	235,813株	79.80%
布施竹治	14,000株	4.74%
越智精一	9,700株	3.28%
月岡定康	4,600株	1.56%
川久保 芳	4,000株	1.35%
布施 隆	3,400株	1.15%
尾田正員	2,400株	0.81%
阿賀睦雄	2,200株	0.74%
岡本次郎	2,100株	0.71%
林 七郎	2,000株	0.68%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成23年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役) 専務取締役	田 中 毅		
専務取締役	葛 西 丈 次	EN&M 事業部長 同加古川事業所長 KOBELCO Viet Control Systems Co., Ltd の担当	神鋼 EN&M サービス(株)取締役
専務取締役	古 賀 康 男	CSR 推進部、管理部、技術部、調達部の担当 総務・人事部の総括 国内関係会社の担当 海外関係会社の総括	
常務取締役 常務取締役	立 道 英 夫 岩 上 晋 也	営業本部長 機器事業部長 同播磨事業所長 KOBE EN&M VIETNAM Co., Ltd の担当	
常務取締役 取 締 役	村 上 賢 治 岡 本 秀 壽	EN&M 事業部神戸事業所長 プラント事業部長 同業務部長	
取 締 役 取 締 役 取 締 役	今 井 一 雅 鷺 田 武 宣 柴 田 耕 一朗	総務・人事部長 EN&M 事業部加古川事業所副所長	神鋼 EN&M サービス(株)取締役 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門 加古川製鉄所副所長
取 締 役	角 田 秀 夫		(株)神戸製鋼所資源・エンジニアリング事業部門 企画 管理部長
監 査 役 (常 勤)	浦 中 義 孝		
監 査 役	山 本 隆 司		(株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門 加古川製鉄所経理室長
監 査 役	東 原 聡		(株)神戸製鋼所資源・エンジニアリング事業部門 企画管理部主任部員
監 査 役	生 治 理 仁		(株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門 鉄鋼総括部主任部員

(注) 1. 平成22年6月18日開催の第59回定時株主総会において、次の通り新たに選任され就任いたしました。
 取締役 今井一雅氏、鷺田武宣氏、柴田耕一朗氏、角田秀夫氏
 監査役 生治理仁氏

(注) 2. 平成22年6月18日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、次の通り退任いたしました。
 取締役 倉田實氏、野坂行秀氏、青井一夫氏、吉田康夫氏、松田彰雄氏
 監査役 本田和幸氏

(注) 3. 取締役 柴田耕一朗氏、角田秀夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注) 4. 監査役 山本隆司氏、東原聡氏、生治理仁氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 5. 柴田耕一朗氏、角田秀夫氏、山本隆司氏、東原聡氏、生治理仁氏は、(株)神戸製鋼所の業務執行者を兼務しております。なお、同社は当社の親会社であります。

(注) 6. 監査役山本隆司氏は(株)神戸製鋼所の鉄鋼事業部門加古川製鉄所経理室長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役東原聡氏は(株)神戸製鋼所の資源・エンジニアリング事業部門企画管理部主任部員であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬	
	支給人員	支払額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (0名)	122.9百万円
監査役 (うち社外監査役)	1名 (0名)	14.9百万円
合 計	10名	137.9百万円

(注) 1. 平成18年6月30日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬は月額13百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）と決議いただいております。また、平成3年6月24日開催の第40回定時株主総会において、監査役の報酬は月額1.6百万円以内と決議いただいております。

(注) 2. 経営環境に鑑み、平成21年4月より最大15%（平均8.8%）の取締役月額報酬の減額を行っております。また、当期において役員賞与は支給しておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	柴 田 耕一朗	日鉄神鋼メタルリファイン株式会社	社外取締役
取締役	角 田 秀 夫	神鋼エアータック株式会社	社外監査役
監査役	山 本 隆 司	神鋼エア・ウォーター・ガス株式会社	社外監査役
監査役	東 原 聡	神戸熱供給株式会社	社外監査役

(注) 1. 当社と日鉄神鋼メタルリファイン株式会社との間には開示すべき関係はございません。

(注) 2. 当社と神鋼エアータック株式会社との間には開示すべき関係はございません。

(注) 3. 当社と神鋼エア・ウォーター・ガス株式会社との間には開示すべき関係はございません。

(注) 4. 当社と神戸熱供給株式会社との間には開示すべき関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
取締役 柴 田 耕一朗	10回開催うち10回出席	—
取締役 角 田 秀 夫	10回開催うち7回出席	—
監査役 山 本 隆 司	12回開催うち10回出席	13回開催うち11回出席
監査役 東 原 聡	12回開催うち9回出席	13回開催うち9回出席
監査役 生 治 理 仁	10回開催うち9回出席	10回開催うち7回出席

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役柴田耕一朗氏は、株式会社神戸製鋼所の鉄鋼事業部門における豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行なっております。

取締役角田秀夫氏は、株式会社神戸製鋼所の資源・エンジニアリング事業部門における豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行なっております。

監査役山本隆司氏は、株式会社神戸製鋼所の鉄鋼事業部門における豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行なっております。

監査役東原聡氏は、株式会社神戸製鋼所の資源・エンジニアリング事業部門における豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行なっております。

監査役生治理仁氏は、株式会社神戸製鋼所の鉄鋼事業部門における豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行なっております。また、当社で設置している「コンプライアンス委員会」の常任委員として、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 7百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の「内部統制システムの基本方針」は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、「企業倫理規範・行動基準規程」を制定し、取締役および使用人が法令等を遵守するための行動指針を定めております。
- (2) 財務報告の適正性確保のための体制
 - ・ (株)神戸製鋼所の定める「財務報告に係る内部統制基本規程」に準拠し、財務報告の適正性を確保するための体制の整備を推進しています。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 当社は、取締役会議事録および決裁書等の、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を、法令および社内規則に基づき適正に保存・管理しております。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、「リスク管理基準」を制定し、管理体制、管理すべきリスク項目およびその対応策等を定め、リスクを管理しております。
 - ・ また、リスク管理の状況については、基準項目の担当部門が内部監査を実施する体制となっています。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役会に加え、経営執行の審議機関として経営会議を設置しております。
 - ・ 当社は、迅速かつ的確な経営判断がなされるよう、原則月1回の取締役会のほか、原則月1回開催される経営会議において、重要事項を付議し、決定しております。また、取締役が委嘱された担当業務を執行する体制となっております。
 - ・ 取締役の担当業務および職務権限、重要な会議体への付議基準等は、取締役会決議または社内規則により明確化しております。
- (6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における

業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の親会社は㈱神戸製鋼所であります。親会社は当社の議決権の79.80%を有しております。
- ・ 当社は親会社である㈱神戸製鋼所とは事業運営における利害関係が一致しております。また、親会社との取引その他の施策については、法令・定款および社会規範に照らし適切なものとなるよう留意し、重要な取引その他の施策については取締役会において決定しております。
- ・ 当社は「関係会社規程」に基づき、当社子会社の経営を管理しております。また当社の管理部が、当社子会社の内部監査を実施する体制となっております。

(7) 監査人がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役は、監査役が出席する取締役会および経営会議において、随時その担当する業務の遂行状況を報告しております。
- ・ 監査役は、取締役、使用人、子会社および会計監査人に対して、必要な資料の提出や報告を要求できる体制となっております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ・ 監査役会において監査計画を策定し、会計監査人、管理部および子会社監査役と連携して監査を実施する体制となっております。
- ・ また、監査役と代表取締役は定期的な会合を実施しています。

(注) 本事業報告の記載金額は千円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,025,327	流動負債	14,033,236
現金及び預金	4,330	支払手形	3,203,742
受取手形	589,517	買掛金	7,823,306
売掛金	16,832,564	短期借入金	106,617
仕掛品	1,756,773	前受金	339,990
原材料・貯蔵品	68,412	未払金	148,921
短期貸付金	49,890	未払費用	558,300
繰延税金資産	608,565	未払法人税等	225,050
その他	122,389	未払消費税等	352,312
貸倒引当金	△7,115	預り金	42,433
		賞与引当金	1,017,812
固定資産	3,526,927	工事損失引当金	29,835
有形固定資産	2,758,035	製品保証等引当金	87,810
建物	1,389,066	その他	97,101
構築物	219,763	固定負債	255,970
機械装置	362,991	退職給付引当金	137,334
工具器具備品	131,239	役員退職慰労引当金	113,412
土地	654,975	資産除去債務	5,224
無形固定資産	121,006	負債合計	14,289,206
ソフトウェア	104,285	(純資産の部)	
その他	16,721	株主資本	9,256,051
投資その他の資産	647,885	資本金	150,000
投資有価証券	139,158	資本剰余金	138,089
関係会社株式	200,022	資本準備金	138,089
長期貸付金	77,877	利益剰余金	8,967,962
長期前払費用	8,016	利益準備金	28,750
繰延税金資産	99,743	その他利益剰余金	8,939,212
その他	125,183	別途積立金	8,190,000
貸倒引当金	△2,115	繰越利益剰余金	749,212
資産合計	23,552,255	評価・換算差額等	6,996
		その他有価証券評価差額金	6,944
		繰延ヘッジ損益	52
		純資産合計	9,263,048
		負債・純資産合計	23,552,255

(金額は千円未満の端数を切り捨てております。)

損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,635,845
売 上 原 価		37,966,353
売 上 総 利 益		3,669,491
販売費及び一般管理費		2,364,187
営 業 利 益		1,305,304
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	19,893	
そ の 他	500,354	520,247
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,348	
そ の 他	398,748	401,096
経 常 利 益		1,424,455
税引前当期純利益		1,424,455
法人税、住民税及び事業税	456,000	
法人税等調整額	232,660	688,660
当 期 純 利 益		735,794

(金額は千円未満の端数を切り捨てております。)

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				株 主 本 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計	
平成22年3月31日残高	150,000	138,089	28,750	7,410,000	808,193	8,246,943	8,535,032
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立	—	—	—	780,000	△780,000	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△14,775	△14,775	△14,775
当期純利益	—	—	—	—	735,794	735,794	735,794
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	780,000	△58,981	721,018	721,018
平成23年3月31日残高	150,000	138,089	28,750	8,190,000	749,212	8,967,962	9,256,051

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合 計	
平成22年3月31日残高	△1,349	874	△475	8,534,557
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△14,775
当期純利益	—	—	—	735,794
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	8,294	△822	7,472	7,472
事業年度中の変動額合計	8,294	△822	7,472	728,490
平成23年3月31日残高	6,944	52	6,996	9,263,048

(金額は千円未満の端数を切り捨てております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 原材料、貯蔵品……………最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- (4) 無形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上方法
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 過去勤務債務については、発生時の事業年度に一括費用処理をしております。
 - 数理計算上の差異は、翌事業年度から10年で定額法により償却しております。
 - 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
 - 製品保証等引当金……………プラント事業に係る請負工事の引渡後の瑕疵担保のため、過去3年間のクレーム実績率を当事業年度要保証売上高（引渡済み）に乗じて計上しております。さらに特定案件で当期に負担すべき金額を計上しております。
 - 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

- (6) 工事の収益計上基準
 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期3ヶ月超かつ受注金額20百万円以上）には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。
- (7) 消費税等の会計処理
 税抜方式を採用しております。
- (8) 重要な会計方針の変更
 資産除去債務に関する会計基準の適用
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、経常利益は1,806千円、税引前当期純利益は1,806千円それぞれ減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,606,720千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|--------------|
| 短期金銭債権 | 12,559,049千円 |
| 短期金銭債務 | 326,879千円 |
| 長期金銭債権 | 74,693千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	29,589,391千円
仕入高	475,036千円
営業取引以外の取引	46,307千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 295,513株 |
|------|----------|
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
 平成22年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- | | |
|-------------|------------|
| 1) 配当の総額 | 14,775千円 |
| 2) 1株当たり配当額 | 50円 |
| 3) 基準日 | 平成22年3月31日 |
| 4) 効力発生日 | 平成22年6月19日 |
- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
 平成23年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。
- | | |
|-------------|------------|
| 1) 配当の総額 | 14,775千円 |
| 2) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 3) 1株当たり配当額 | 50円 |
| 4) 基準日 | 平成23年3月31日 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース契約のうち、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している固定資産として、事務機器等があります。

7. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、コベルコフィナンシャルセンター(株)からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)であり、短期借入金は変動金利による取引であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差異
①現金及び預金	4,330	4,330	—
②受取手形及び売掛金	17,422,082	17,422,082	—
③投資有価証券	55,158	55,158	—
④支払手形及び買掛金	(11,027,048)	(11,027,048)	—
⑤短期借入金	(106,617)	(106,617)	—
⑥デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されているもの	87	87	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

③投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金
これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

⑥デリバティブ取引
為替予約の時価について、先物為替相場によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額200,022千円)及び非上場株式(貸借対照表計上額84,000千円)は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
					売上高			
親会社	(株)神戸製鋼所	被所有直接79.80%	・工事、保全の受注 ・役員の兼任	・工事、保全の受注	売上高	29,588,546	売掛金	12,479,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
					売上高			
親会社の 子会社	神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)	なし	・工事の受注及び機器納入	・工事の受注及び機器納入	売上高	1,238,409	売掛金	598,811

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 31,345円 65銭

(2) 1株当たり当期純利益 2,489円 88銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社と神鋼総合サービス株式会社との合併について

当社は平成23年5月16日開催の取締役会において、神鋼総合サービス株式会社(以下、神鋼総合サービスという)と合併することを決議いたしました。

① 合併の目的

両社の保有する現状の経営資源と、今後の両社及び両社の親会社鉄鋼事業部門を取り巻く事業環境の変化を想定した場合、両社が統合して互いの抱える課題を補完しあい効率的な機能分担を担うことが可能となり、両社事業基盤の強化、鉄鋼事業部門の競争力強化に資するものと考え、合併を決議しました。

② 合併の方法、合併後の会社の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、神鋼総合サービスは解散いたします。

合併後における、当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

③ 合併に係る株式の割当比率

当社は、本合併に際して、当社株式を交付し、合併効力発生日の前日の最終の神鋼総合サービスの株主名簿に記載または記録された株主に対して、神鋼総合サービス株式1株つき当社株式0.1株の割合をもって、交付する当社株式を割り当てることといたします。

合併により発行する株式の種類及び数	普通株式 11,400株
増加すべき資本金、資本準備金	増加しない
その他資本剰余金	会社計算規則の定めに従い当該金額を決定する。
利益準備金、その他利益剰余金	増加しない
引き継ぐ資産・負債及び純資産の額	平成23年9月30日における資産、負債及び権利義務の一切を合併効力発生日において当社に引き継ぎ、当社はこれを承継する。

④ 吸収合併する相手会社の概要

(平成23年3月31日現在)

名 称	神鋼総合サービス株式会社
売 上 高	5,227,349千円 (2010年度)
当期純利益	188,395千円
資 本 金	57,000千円
純 資 産	1,358,465千円
総 資 産	2,374,716千円
従 業 員 数	455名

⑤ 吸収合併の時期(効力発生日)

平成23年10月1日を予定しております。

⑥ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(注) 本個別注記表中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 神鋼エンジニアリング&メンテナンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安川 文夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年5月16日開催の取締役会において、神鋼総合サービス株式会社を吸収合併することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた方針等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める取締役会の決議の内容及びそれに基づき整備されている体制について、取締役等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あざさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年5月26日

株式会社 神鋼エンジニアリング&メンテナンス 監査役会

監査役(常勤) 浦 中 義 孝 ㊞

監査役 山 本 隆 司 ㊞

監査役 東 原 聡 ㊞

監査役 生 治 理 仁 ㊞

(注) 監査役 山本隆司、東原 聡、生治理仁は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。